

An instinct for growth

2017年10月吉日

日系多国籍企業の経営企画・海外事業戦略・財務・経理・税務部門の皆様へ セミナーのご案内

国際税務セミナー

主催:太陽グラントソントン税理士法人/太陽グラントソントン

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。 平素は格別のお引きたてを賜り厚く御礼申し上げます。

一昨年の BEPS 最終報告書公表以来、各国の税制改正において、BEPS の各行動が国内法や租税条約に反映されています。本セミナーでは、最近の国際税務の動向、BEPS 防止措置実施条約、米国及びメキシコの最新税務事情及び地域統括会社とタックスへイブン対策税制の問題について取り上げます。

経営企画、海外事業戦略、財務、経理、税務の責任者ならびにご担当の皆様におかれましては、ぜひ、本セミナーへご参加いただき、貴社の今後の事業戦略への取り組みにお役立ていただければ幸いです。

また、既に海外ビジネス進行中の方についてもご参加をお待ちしております。

敬具

太陽グラントソントン税理士法人/太陽グラントソントン

■開催概要

日 時 2017年11月27日(月) 13:00~17:10(受付12:30)

会 場 イイノホール&カンファレンスセンター4F Room A

東京都千代田区内幸町 2-1-1

Tel: 03-3506-3251

※霞ケ関駅から徒歩1分、5駅 12 路線からアクセス可能。

定 員 200 名 (1 社 2 名様まで) ※定員になり次第締め切らせていただきます。

参加対象 日系多国籍企業の経営企画・海外事業戦略・財務・経理・ 税務部門の担当者など。

参加費 無料

お申し込み 右の QR コードよりアクセスいただくか、下記 URL よりお申込みください。 http://www.grantthornton.jp/seminar/active/seminar 20171127/

お問合せ 太陽グラントソントン税理士法人 担当:辻 望

Tel: 03-5770-8822 E-mail: info@jp.gt.com

セミナー>募集中セミナー>国際税務セミナー

三井件发銀行制

日比石

個人情報の取り扱いについて:お申込みの際にご記入いただきました個人情報は、太陽グラントソントン税理士法人のプライバシーポリシーに従って適切に管理いたします。取り扱い・管理の詳細については、太陽グラントソントン税理士法人 Web のプライバシーポリシーをご覧ください。

http://www.grantthornton.jp/privacy-policy/

^{© 2017} Grant Thornton Taiyo Tax Corporation/Grant Thornton Taiyo Inc. All rights reserved

[&]quot;Grant Thornton" refers to the brand under which the Grant Thornton member firms provide assurance, tax and advisory services to their clients and/or refers to one or more member firms, as the context requires. Grant Thornton Tayo Tax Corporation and Grant Thornton Tayo Inc. are member firms of Grant Thornton International Ltd (GTIL). GTIL and the member firms are not a worldwide partnership. GTIL and each member firm is a separate legal entity. Services are delivered by the member firms. GTIL does not provide services to clients. GTIL and its member firms are not agents of, and do not obligate, one another and are not liable for one another's acts or omissions.

■プログラム

12:30~ 開場/受付開始

1 イントロダクション 13:00~13:30

- 最近の国際税務トピックス
- 過去1年間の国際税務上のトピックを振り 返る

講師:石塚 洋一

太陽グラントソントン税理士法人 統括代表 公認会計士・税理士

2 BEPS 防止措置実施条約 $13:30\sim14:30$

> 2017年6月に署名された「BEPS 防止措置実施 条約」は、複雑な仕組みの多国間条約であり、関係 国による条項の留保・選択等により適用関係が大きく 異なることとなる。相互協議・仲裁条項を中心に、同 条約が既存の二国間租税条約の規定をどのように変 えるのかをみる。

講師: 大野 雅人

筑波大学大学院ビジネス科学研究科 教授

休憩 14:30~14:45

3 米国税制改正案とその他の税務アップデート $14:45\sim15:45$

- 現トランプ政権の税制改正案が日系企業に 与える影響とその対策
- 過少資本税制(Sec.385)の変更点、試験 研究費控除の新規定など、米国で事業を 行う日系企業に影響を与える税務トピック

講師:渡辺久美子

米国グラントソントン 日系企業グループ 統括リーダー パートナー 公認会計士 (米国)

講師:八代かおり

米国グラントソントン 日系企業グループ 税務ディレクター 公認会計士(米国)

15:45~16:15 4 メキシコ税務最新情報

- メキシコにおける昨今の日系企業動向
- 2017年度中の新制度(BEPSによる移) 転価格新規定、税務証憑 CFDI 改正、損 業務開発シニアマネジャー 金算入新要件)
- 2018 年度税制改正案

講師:比留川 茜

グラントソントン・メキシコ 日系企業グループメキシコ支部 税理士有資格(日本)

休憩 16:15~16:25

16:25~17:10 5 タックスヘイブン対策税制の改正

- 外国子会社合算税制の改正が企業に与え る影響と対策
- ケーススタディ

講師:田中秀治

太陽グラントソントン税理士法人 パートナー 税理士

*プログラム内容、講師については変更となる場合がございます。あらかじめご了承ください。



■講師紹介

大野 雅人 (おおの まさと)

筑波大学大学院ビジネス科学研究科 教授

大阪大学法学部卒業。ハーバード大学ロースクール修了(LL.M.)。在ニューヨーク総領事館 領事、国税庁国際調査管理官、相互協議室長、国際業務課長、財務省大臣官房参事官等を経て、2011年7月より筑波大学教授。著書に『国際課税の理論と実務』(共著)大蔵財務協会(2011年)等、論文に「EUの一般的濫用対抗規定(GAAR)」租税研究2017年1月号等。

石塚 洋一(いしづか よういち)

太陽グラントソントン税理士法人 統括代表 公認会計士・税理士

外資系企業の対日進出、日本企業の海外進出に関する税務、移転価格税制、 税務争訟、クロスボーダー組織再編、企業のグローバル税務ガバナンス等の国際 税務の問題に幅広く従事。 国際税務、BNA Bloomberg 等への寄稿多数。 「知的 財産権取引にかかるソースルール」で第23回日税研究賞優秀賞受賞。

渡辺 久美子(わたなべくみこ)

グラントソントン米国 日系企業グループ 統括リーダー パートナー 公認会計士 (米国) 大手会計事務所を経て 2011 年に米国グラントソントンに移籍し日本企業部を立ち上げる。 税務専門家として、日系企業・アメリカ企業を問わず、 20 年の経験を持つ。 税務サービスを提供するとともに、会計、アドバイザリーサービスを総合的にコーディネート。 税務記事の執筆、税務セミナーの講師を多く務め、米国における日本企業の発展に貢献。

八代 かおり (やしろ かおり)

グラントソントン米国 日系企業グループ 国際税務ディレクター 公認会計士 (米国) Big4 会計事務所を経て、2011 年に米国グラントソントンに移籍。 主に日系企業を対象に、米国税務コンプライアンス、税効果計算、さらに様々な米 国および国際税務コンサルティング業務に従事する。税務専門誌への寄稿や外部

比留川 茜(ひるかわ あかね)

グラントソントン・メキシコ 日系企業グループメキシコ支部 業務開発シニアマネジャー 税理士有資格(日本) 2008 年 9 月より太陽グラントソントン税理士法人において国際税務部マネジャー (税理士)。外資系企業・外国法人日本支店等に対する税務申告業務に従事 すると共に、国際源泉課税、租税条約、移転価格税制、外国税額控除等、国際 税務に関するアドバイスを提供。2011 年 1 月から 2012 年 1 月までグラントソント ンシンガポールにおいて日本デスク開設担当。2013 年 11 月より日系企業サポート のためメキシコシティ事務所に勤務。

田中 秀治(たなか ひではる)

太陽グラントソントン税理士法人 パートナー 税理士

都市銀行勤務を経て、2002 年 11 月に太陽グラントソントン税理士法人入社。日本および海外の多国籍企業の国際税務アドバイザリー業務を専門とする。国際源泉課税、タックスヘイブン対策税制、クロスボーダー組織再編、移転価格等の各種税務アドバイスを行うとともに、多くの企業の税務コンプライアンス、税務調査対応に従事。

太陽グラントソントン税理士法人/太陽グラントソントン(グラントソントン加盟事務所)

グラントソントンは、世界 130 カ国以上・700 拠点以上をネットワークする国際会計事務所グループです。日本では、太陽グラントソントン(太陽有限責任監査法人、太陽グラントソントン税理士法人、太陽グラントソントン株式会社、太陽グラントソントン社会保険労務士法人、太陽グラントソントン・アドバイザーズ株式会社、太陽グラントソントン・アカウンティングサービス株式会社)がグラントソントンの日本メンバーとして、国際水準の監査のほか、会計、税務、企業経営全般のコンサルティングサービスを提供しています。 http://www.grantthornton.jp/

セミナー講師なども行っている。

税理士法人の主なサービス

税務コンプライアンス、連結納税、税務レビュー・セカンドオピニオン、国際税務、移転価格コンサルティング、中国ビジネス・税務コンサルティング、企業組織再編 税務、グループ企業間取引設計、税務訴訟、外資系企業に対する会計帳簿作成、外国人所得税コンサルティング

海外ジャパンデスク

世界主要都市に日本語対応可能なプロフェッショナルを配し、現地法人・支店等の監査をはじめ、新規海外進出、進出後の税務・会計規則へのコンプライアンス、M&A、また海外展開を戦略的に見直す場合のビジネスアドバイザリー等の幅広いサービスを日本語で提供しています。

米国(シカゴ、ニューヨーク、サンフランシスコ、アーバイン)メキシコ 英国 フランス 中国(北京、上海、広州/香港) インド インドネシア カンボジア マレーシア シンガポール フィリピン 台湾 タイ オーストラリア ベトナム(ホーチミン、ハノイ)

"Grant Thornton" refers to the brand under which the Grant Thornton member firms provide assurance, tax and advisory services to their clients and/or refers to one or more member firms, as the context requires. Grant Thornton Taiyo Tax Corporation and Grant Thornton Taiyo Inc. are member firms of Grant Thornton International Ltd (GTIL). GTIL and the member firms are not a worldwide partnership. GTIL and each member firm is a separate legal entity. Services are delivered by the member firms. GTIL does not provide services to clients. GTIL and its member firms are not agents of, and do not obligate, one another and are not liable for one another's acts or omissions.

^{© 2017} Grant Thornton Taiyo Tax Corporation/Grant Thornton Taiyo Inc. All rights reserved.